

デュルケームにおける政治の問題

小 関 藤 一 郎

I

拙著「デュルケームと近代社会」が刊行されてから、すでに10年がたった。その中で扱うことができなかったり、十分論究できなかった問題がまだ残されたままである。この小論はそうした残された問題の一つについての考察であって、1987年に発表するよう準備されたものである。1987年というのは、デュルケームがフランスの大学におけるはじめての社会学の講義をボルドー大学で行ったのが1887年であり、それから100年目にあたるのである。ところで、デュルケームの政治論または政治社会学をとり扱った論文は余り多くない。戦前まではミッセルがデュルケームの考え方には、国家主義的 Nationalistic で狭少すぎるといった非難をしていたが、政治論を全面的に扱ったものではなかった。戦後60年頃になってから、デュルケームの政治論に注意を向けた論文が現われた。デュルケーム生誕百年を記念して刊行された Kurt H Wolff, *Emile Durkheim 1858–1917* の中に M. Richter の論文 'Durkheims Politics and Political Theory', Lewis Coser, 'Durkheim's Conservatism and its Implication for his sociological theory' などが始めのようで、続いて Erik Allardt, "Emile Durkheim : sein Beitrag zur politischen Soziologie" *KZfSSP*¹⁾ Vol. 20, 1968 や A. Giddens' 'Durkheim's political theory', *S. R.*, n.s., 1972²⁾ などが発表されたが、1980年になって Bernard Lacroix, *Durkheim et*

le Politique (1981)³⁾, Steve Fenton, *Durkheim and modern Sociology* (1984) が刊行され、前者は全面的にデュルケームにおける政治の問題を、後者はその第三章で「政治権力、民主主義および近代社会」の中で政治論を扱っている。また A. Giddens は、1986年刊行の *Durkheim on Politics and the State* (W. D. Hall の訳) に序文を付している。これはデュルケームの政治関係論文集として、はじめて刊行されたものである。このように、最近になってデュルケームの政治論に対しても多くの学者の関心の焦点が向けられている。

これは従来 Parsons などにはじまるデュルケームを機能主義者としての面を重視する考え方に対する反論を意味するものといえる。デュルケームに対する新しい角度からの再考は最近の Philippe Besnard の著作 *L'Anomie* (1986) においても現れている。一体、デュルケームに政治論ないし政治社会学といったものはどこにあり、それはどのような特徴をもつのか、本稿ではそれを明らかにしていき、ついで、この政治論はデュルケーム社会学体系のどこに位置づけられるのかを、最近の研究を涉獵しながら明らかにしたいと思う。

II

さて、デュルケームの著作には論文を含めて一見、政治論と見られるものはない。彼が生存中に刊行された「社会分業論」、「自殺論」、「方法論」、「宗教生活の未開形態」はいうに及ばず、彼の死

1) *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* の略。

2) この論文は A. Giddens, *Studies in Social and Political Pheoery* 1977 に収められている。なお *S. R.* は *Sociological Review* の略。

3) J. C. Filloux, *Durkheim et le Socialisme* (1979) もある意味では、デュルケームの政治論を扱ったものとみられる。

後、弟子のモースやアルヴァックスなどによって刊行された多くの著作のどれにも政治の問題を扱っていることを匂わせるようにみられるものは余りない。それ故、今まで多くの学者がデュルケームについて、いろいろの考察は発表されてきているが、上述したものを除くと、政治を主題としたものは比較的少なかったのである。しかし、戦後になって社会学講義 *Leçons de Sociologie* (1950) が遺稿を整理して刊行されたり、Textes 3 vols. (1976) が刊行されたことがデュルケームを新しく見直すことを促進する気運をつくりだしたことでも明白である。もちろんそれに Filloux 編の *Science sociale et l'action* (1970) の刊行も与って力となったことはいうまでもない。最後に 1975 年、パリの人間科学研究所内に設立された Groupe d'études durkheimiennes がデュルケームおよびデュルケーム学派の理解を著しく促進することになったことを付記しておかなければならぬ。

この研究所は、上記の Anomie の著者 Ph. Besnard が所長で、ここから Bulletin が刊行されているが、(1975-1987) その中に、デュルケームとの往復書簡や今まで知られなかった資料が公表されている。デュルケームとの往復書簡はこのほか 1976 年と 1978 年の R. F. S.⁴⁾ にも発表されている。こうした書簡もデュルケームについてのいろいろの疑問点などを明らかにするのに役立っている。

さて本論に戻っていこう。デュルケームの著作には「分業論」や「自殺論」などの著作のほか「個人主義と知識人」(1898 年) や社会学年報 *L'Année Sociologique* などに発表された数多くの論文のほか、論文と内容において、論文に劣らぬ価値をもつ多くの書評 Comptes-rendus があることは A. Giddens が指摘するとおりである⁵⁾。それらの書評を抜きにしては、特に初期のデュルケームの考え方を正しく十分に評価することはできない。デュルケームの最初の著作は Schaeffle

の 'Bau und Leben des sozialen Körpers: Erste Band,' の書評で 1885 年 R. P.⁶⁾ に発表されたものであるが、そこで取りあげられた問題は、シェフレの社会主義論で、経済活動が制限されることなく放任されることから生ずる弊害に対して、国家が規制すべき必要があることをシェフレが説いていることが重視されている。シェフレを通じて国家の規制的役割が指摘されているのである。この主題は、デュルケームのその後のいろいろの著作においても現れてくるが、特にこれに続いて発表された 1886 年の書評 "Les Etudes de science sociale" R. P.⁷⁾において、「それはより明確にされていっている。この中でデュルケームは Spencer の *Principles of Sociology* の第 6 部の Ecclesiastical institutions を論評した後で「要するに法、道徳および宗教は、社会の重要な規制的機能 fonctions régulatrices であり、この三つの部門は社会学の特殊部門として研究されなければならない」と述べ、これがスペンサーの研究を検討して到達した結論である」という。

さらにまた、これらの機能を遂行する機関は何なのであろうか。こう自問してデュルケームは一般に、その重要部分は国家とよばれるものに帰属するということで見解が一致しているとのべている⁸⁾。こうした見解を発表した後、デュルケームはドイツに留学した。ドイツではワグナー、シュモラー、シェフレ、イエーリング、ヴントなどについて、ドイツにおける道徳研究の状況を学んだ。これについての報告が有名な 'La science positive de la morale en Allemagne' である。この報告では、ドイツにおいて経済学者たちが経済現象を道徳と関連させて研究する方向を示しており、ドイツの社会科学者たちの研究が、道徳の問題をたんに德育的な面からではなく、政治、経済の諸現象との関連において、しかも歴史的な関連から切り離されることなく捉える点で、多くの成果をあげていることが指摘されているのである。ある意味では、それは社会的なものの特質を見よう

4) RFS = *Revue française de sociologie* の略。

5) A. Giddens, Durkheim as a Review Critic S. R. n. s, 18. (1970).

6) R. P. = *Revue philosophique* の略。

7) この論文は J. C. Filloux (ed) *La Science Sociale et l'action par E. Durkheim* の中に収められている。

8) J. C. Filloux op. cit., p. 197.

9) ibid.

する試みの先駆であるともみられるが、政治が道徳とは不可分に結びついていることを示唆するものである。それと本題とは直接には関係しないが、デュルケームの関心が、こうした国家の役割と関係して、最初から宗教に対しても向けられていることも看過されてはならないのである。

こうした経過を経て1887年、ボルドー大学における最初の社会学の講義が行われ、それが翌年 RIE¹⁰⁾ に発表された。これは「社会学講義」と題されているが、内容は「社会連帶」論である。後これが基本テーマとなって「分業論」に発展するのであるが、分業論の刊行までにデュルケームは「家族社会学入門¹¹⁾」(1888) や「自殺と出世率¹²⁾」などの論文のほかに、シェフレの「経済綱領¹³⁾」(1988) やルトラフスキーのプラトン、アリストテレスおよびマキャベリにおける国家制度観の保持と没落についての書評¹⁴⁾や「1789年の原理と社会学¹⁵⁾」という書評がある。前者はアリストテレスの革命についての理論を検討し、それとプラトンやマキャベリの革命理論を批判したルトラフスキーの著作の書評で、そこでデュルケームはアリストテレスの革命理論はプラトンから多くの要素をとりいれているが、アリストテレスが最初に革命理論を明らかにしたことは事実であるとみる。しかし、それがマキャベリによって多くとりいれられたという説は認められないとするルトラフスキーの歴史的叙述は注目に値するが、そこに用いられている社会学的見解も、同じ価値をもっていないと結論している。デュルケームがこの書をとりあげたことは、彼の政治に対する関心の大きさを示しているのである。と同時に「フランス革命の原理と社会学」についての書評は、

フェルヌイユがフランス革命をイデオロギー的に解釈せず、革命を客観的に捉えようと努めていることを高く評価したものであるが、革命という政治的社会的変革に対するデュルケームの深い関心を表明したものなのである。こうした活発な書評活動の後、学位論文「社会分業論¹⁶⁾」が1893年刊行されたのであるが、その前年に副論文として書かれた「モンテスキュー論」 *Quid Secundatus Politicae Scientiae Instituendae Contulerit¹⁷⁾* が刊行されているのである。この中でデュルケームはモンテスキューが社会の類型の概念と社会現象に法則が適用されることを明らかにしたことを賞讃している。デュルケームはモンテスキューの分類の試みでは、政治面が重視されすぎていると非難をしているが、政治社会に対する関心がここにも続いていることは明白である。「分業論」は、ボルドー大学での最初の講義の題目であった社会連帶を発展させたものであるが、ここでデュルケームのいう分業はタダム・スマスの分業とは異って、むしろ社会的分業つまり職業分化を意味しているのである。デュルケームはこの著作の起源となった問題は「個人の人格と社会連帶との関係の問題である¹⁸⁾」といって、その内容を「個人がより一層自立的となっていきながら、より緊密に社会に依存するようになることは、どうして生じるか。個人は、同時により一層個人として独立しながら、より一層他人と連帶できるのはどのようにしてできるか¹⁹⁾」と明らかにしている。だから、この著作では政治の問題は直接には浮んではこないように見える。ところでデュルケームは連帶という視点から、社会的分業すなわち職業分化を扱ったので、分業論の序文において、分業を自然の法則で

10) *Revue internatinal de l'enseignement*, xv. (1988) pp. 23.

11) 'Introdnction à la sociolgie de la famille' AFLB (ボルドー大学、文学部) pp. 257-281 (拙訳、デュルケーム 家族論に邦訳あり)

12) *Suicide et natalité' RP* (1988) vol xxvi. pp. 446-63.

13) *Prsjramme écomnnique de Sckaeffle*.

14) *Erkaltung xnd Untergaug der Staats Vcrfassung nach Plato, Aristotles und Machiavelli* 1888. RP. xxxvii (1889) pp. 317-19. である。

15) これら T. Ferneuil の著 *Les principes de 1789 et la science sociale* の書評 RIE, XIX (1890) pp. 450-56 である。

16) 以上でも用いたが、以下分業論と略していく。

17) モンテスキュー論は戦後ルソー論と一緒にされて *Montesqnie et Rousseau, Précurseurs de la sociologie* (A. Cuvillier の序付) として1953年刊行された。拙訳「モンテスキューとルソー」参照。

18) *DTS, Préface de la première édition* p. xlivi.

19) *ibid.*

あると同時に、道徳的規則であるとのべている。そしてこの道徳的規則がいかにして社会生活の発展とともに確立していくかを証明することに、全著作が向けられているのである。彼はこの分業が漸次人間の社会生活において確固とした地歩を得ていて、分業の発展の所産である国家という社会の頭脳ともいべき中心機関が先進国社会において、その機能を拡大していきながら、同時に国家に従属する個人の活動領域が平行して拡大していくことを明らかにしている²⁰⁾。つまり、社会の成員である個人の活動領域が拡大し、諸々の家族的・社会的機能を遂行していくために、各人がそこから自由にはのがれることのできない義務の網の目にとらわれてき、しかも、われわれの国家に対する依存が増大していくのである²¹⁾。こうして分業の漸次の進展の過程は、国家と結びついてくるのである。政治的機能の中枢機関がこのように登場してくるのであるが、この国家の役割に関する考察は、さらに分業論第二版(1902年)の序文としてかかれた職業集団についての考察においてもさらに敷衍されている。

国家の役割の問題は、戦後に刊行された(1950年)「社会学講義」において最もまとまった形で展開されているが、その序文を書いた Hüaeyin Nail Kubali によると、この講義が行われたのは、1890-1900年の間にボルドー大学で、ついでソルボンヌでも繰り返えされたが、その最初は1904年、つぎが1912年であるから、時代的には分業論の後、自殺論の刊行された時期と重なりあっており、著作としてはデュルケームのパリ大学へ移る以前のものである。だから、分業論の第二版の序文以前にできあがったものと見てよい。だから、国家についての構想は、この時期には完了していたといえるのである。ただ、この後に書かれた国家に関する断章が1958年に RP 誌(Vol. 148)に発表されているが、それも編集者の注によると、1900-1905年の間に書かれたものと見られている。これは未完であるから「社会学講義」に含まれている以上の叙述はそこには見られない。「社会学

講義」において述べられている国家論は1. 国家概念の規定、2. 国家と民主主義、3. 国家と個人の関係などについての詳細な叙述を含んでいる。ある意味で、この著作に含まれている部分がデュルケームの政治論の中心部分を成しているといえる。しかし、われわれは直接には国家とか政治とか標題を付してはいないが、1895-96年にボルドー大学でなされた講義「社会主義」にも、経済活動についての規制に関して、国家の機能が論じられているのを見過すことができない。

これより少し前、1893年に発表された「社会主義の定義」'Note sur la définition du socialisme' RP xxxviにおいても、社会主義についての規定として国家による経済活動の規制についてふれていている。この前後に発表された種々の著作には、1898年の「個人主義と知識人」をふくめて、個人主義と国家の役割に関しての見解発表が非常に数多く見られる。社会学年報第二巻に発表された「宗教現象の定義」においても個人主義の高揚の問題と関連して、祖国に対する住民の抱く崇拜の念についての言及もなされており、こうした国家、政治に対する強い関心の一端を垣間見ることができる。そればかりでなく、宗教と離れた立場から新しく市民としての立場からの道徳教育がなされなければならぬことを説いた「道徳教育」L'Education moraleにおいて、道徳的意識の向かわれるべき諸集団の間の序列付けにふれて、祖国、政治社会のもつ高い位置づけが論じられているのである。

「道徳教育」は遺稿を整理して1925年に刊行されたものであるが、この最初の講義は1889-1890年にボルドー大学で行われたものであり²²⁾、時期的にみても、これはさきの「社会主義」や「社会学講義」などと相前後しており、1888年頃にはすでに構想は成立していたもの²³⁾と考てられるのである。それ故、1885年(分業論が刊行されて以後の)頃から20世紀のはじめにかけて、デュルケームの政治、国家に関する著作は一番多く刊行されているのである。その時期の他の著作には、直接そ

20) DTS. p. 198-200.

21) DTS. p. 207.

22) この講義の遺稿は1928年、Mauss の序文を付して刊行されている。

23) Ph. Besnard, L'Anomie (1987) p. 124. による。

24) なお、この時期に出た論文'Deux Lois de l'évolution, pénale' AS IV (1901) pp. 65-95.

したことには関係がなさそうに思われる。1897年の「自殺論」を含めて教育や宗教を扱った著作にも、政治的関心が自然にはとぼしり出た形となっていることは明白である。

デュルケームは、生地のエピナールが彼がコレージ在学中、ドイツ軍により占領されており、その状況を眼のあたり体験し、それからフランス国内に湧き起きてきた祖国再建への復興勢にまきこまれ、祖国の社会的情勢をつぶさに見聞し、フランスの知的伝統によって育てられた若い学徒が、フランスの政治的再建に熱意を抱いたのは当然であるが、彼にそうした関心と意欲を科学的活動によって充足させたのは、エコル・ノルマル・シュペリュールにおける師や友人との出会い、ドイツ留学による学習と熟慮であるといえるであろう。アルヴァックスもデュルケームが学校卒業後の進路決定に際して政治を選ぶか、学問を選ぶかの問題に直面して悩んだと伝えているが²⁵⁾、そうしたことからみても、デュルケームが政治、国家の問題に深い関心を抱いたことは当然である。そして理論的な考察は上述したように「社会学講義」が行われた頃が頂点であったといえよう。

著作の上からみると、社会学年報の発刊（第一巻1898年）以降になると、未開社会についての考察や宗教をはじめ、集合表象に関する研究の方が多くの比重を占めるようになってきていることは否定できない。しかしそれは、政治に対する関心が減退してきたことを意味するのではない。たとえば、1904年に書かれた‘L'Elite intellectuelle et la démocratie’²⁶⁾ 1905年の「国家と教会の分離について」の討論に参加²⁷⁾しての発言。同年の「国際主義、定義、つまり経済的国際主義、愛国主義と階級闘争」の討論への参加²⁸⁾、1908年のフランス哲学会における討論 ‘Pacifismeet Patriotisme 「平和主義と愛国主義’²⁹⁾、1910年の討論会 ‘La

Notion d'égalité social’での発言、1908年の討論 ‘Sur l'état, les fonctionnaires et le public; le fonctionnaire citoyen ; syndicats de fonctionnaires’「国家公務員と公衆」に参加しての発言³⁰⁾、Revue 誌 (1908)への寄稿 Enquête sur l'impuissance parlementaire (国会の無力さについて)³¹⁾など多岐に亘る活動が行われている。そして、第一次大戦が勃発すると、国民の志氣を鼓舞するため Denis と共に著で、1915年 Qui a voulu a guerre : Les origines de la guerre d'après les documents diplomatiques (戦争を欲したのは誰か。外交文書による戦争の起源)³²⁾ および L'Allemagne au-dessous de tout : la mentalité allemande et la guerre「万国に冠たるドイツ、ドイツ人の心性と戦争’³³⁾を発表したほか死の前年、1916年 Lettres à tous les Français「全フランス人に対する書簡」を多くの学者たちと協力して刊行した。彼はこの中の序文と第五および第十一書簡を書いているが、それは今度の戦争がドイツ軍の不正な謀略によって生じたもので、こういう戦争が勝利となるはずはない。最後の勝利はわが国の側にあることを確信し、忍耐と勇気と信頼をもとうと国民に訴えたものである。戦争になってからの活動は必ずしも学者としてのものというより、国民としての協力活動といってよいが、最後までデュルケームの政治に対する関心は、このように中断することなく続けられたのである。討論会での発言には、デュルケームの理論からみてそれまでの所説を覆えず新しいものはないが、彼のこうした問題に対する真摯な態度がそこに遺憾なく表明されている。

以上略述したように、デュルケームの著作成動の進展した跡を検討してみると、彼の政治に関する著作が頂点に達したのは1900年を中心とする時期で、ちょうど、ボルドー大学での生活の最終期

25) M. Halbwachs, 'La Doctrine d' Emile Durkheim' RP 85, 1918. pp. 353-141.

26) これは RB 5e série t. I. n. 23 pp. 705-706.

27) 'Sur la séparation des églises et de l'Etat' Libres entretiens 1 ère série.

28) 'Sur l'internationalisme : définition des termes' in Filloux (ed), La Science sociale et l'action Chap. 12.

29) この討論は1907年12月30日の会議で行われた BSFP. VIII, pp. 44-67. この中デュルケームの発言に関係ある部分だけが Filloux, op. cit. の第13章に収められている。

30) BSFP. 10 (1910) pp. 59-70 3R)

31) Libres entretiens 誌上。

33) 刊行は A. Colin.

34) 同上。

の頃であった。しかしその後も、その関心と活動は全く中断したり減退してしまったのではない。それ故に筆者は B. Lacroix がいうように³⁵⁾、彼の関心が全く宗教面に没頭してしまったとする見方には賛成できない。もちろん、Lacroix の用いたフロイト的手法による解釈にも賛成できない。「宗教生活³⁶⁾」が最後の学問的な著作であることは事実であるが、そこにもベラーのいう市民宗教の必然性を示唆するような叙述が多く見られ、それは政治や国家に対する関係が完全に遮断されているわけではないことは、1914年の論文 *L'avenir de la religion³⁷⁾*などをみれば明白である。もちろんデュルケームのその点についての説明はまだ十分に展開されていないが、宗教についての大著が書かれたからといって、政治的関心が消滅したとすることは当を得ていない。むしろ政治に対する関心が、宗教に対する取り扱いにどのように関連しているかが明らかにされることが必要なのである。いずれにしても、政治に対する関心が宗教を扱うことの妨げになったとはいえないことは明白であろう。

III

デュルケームの政治に関する理論は、それではどのような構造をもち、特徴をもっているのであろうか。そしてそれは彼らの社会学の体系の中ににおいて、どこに位置づけられるのであろうか。

まずデュルケームは政治的という特徴づけられる社会とは、統治者 *gouvernants* と統治される者 *gouvernés* の対立、権力機関 *autorité* とそれに従属する者との対立の存在を本質的要素とする社会である³⁸⁾ という。それ故、政治社会とは社会がある程度発展したというか、進化した段階において現われるものであり、社会分化の進展を予想する。しかし、ある程度の権力の存在は家族にお

いても見られ、ローマの家父長家族は、しばしば国家と比較されてきたとおりである。そこでもう一つ別の特徴が必要となるのである。デュルケームはウェーバーのように、領土を政治社会の特徴とは見ない。それでは、それは人口の多いことに求められるのであろうか。そうではない。人口の多数であることは重要な要素であるが、それでは十分ではない。重要な点は、政治社会はその中に相当数の第二次集団 *groupes sociaux secondaires* を含み、これらの諸集団が同一の権力に服していることである。しかも、この権力自体は、それより上位のいかなる権力にも従属しないことが必要なのである³⁹⁾。つまり、政治社会は複雑な組織をもっていることが必要なのである。だから人類社会の進化しない状態にある環節的社會においては政治社会は存在しないのである。デュルケームは次に第二次集団の存在について、アリストテレスが最高度に組織された社会である君主制の社会が、その中に従属している中間的権力を含むとのべていることは、まさしくこの第二次集団の存在を意味していたのであるという⁴⁰⁾。そしてこの考え方は、サムナー・メインやフェステルド・クーランジュなどの考え方、つまり政治社会を拡大した家族（家父長家族）とする見方とも異っている。ところで、この政治社会の権力を代表する任務⁴¹⁾を担っている公務員 *fonctionnaires* の特殊な一団を国家とよぶのである。ここにデュルケームの特徴がみられるのである。

国家とは、しかし、その命令をうけてそれに従い、その命令を遂行する第二次的機関とは区別されるのである⁴²⁾。こうした機関は行政 *administration* とよばれるのである⁴³⁾。だからデュルケームは政策決定の中核的政府機関 *organe gouvernementale* と、その決定を遂行する行政機関を区別するのである。ところで、一般には國家 *Etat* と国民社会 *Nation* とは混同して用いら

35) Bernard Lacroix, *Durkheim et le politique* 1981.

36) *Les formes élémentaires de la vie religieuse* 1912 の略。

37) *Le sentiment religieux à l'heure actuelle* 中に収められている。

38) *L.S.* p. 79.

39) *L.S.* p. 82.

40) *ibid.*

41) *op. cit.*, p. 82-83.

42) *op. cit.*, p. 85.

43) *ibid.*

れることが少くない。デュルケームもそれを認めて、人びとが国家の名の下に政府機関だけではなく、政治社会全体をも含めていうことが少なくないという⁴⁴⁾。たとえばフランスを国家といい、ヨーロッパ諸社会をヨーロッパ諸国と呼んだりすることがある。またデュルケーム自身も両者の呼び方を混同している場合が少くない。しかし、学問上の考察には用語を正確に使用することが不可欠であるから、国家という場合には、統治権力の主動的担当者を国家とよび、この国家を最高機関とする複合的集団を政治的・社会と区別することが必要である⁴⁵⁾。が、厳密を期するためには、さらに国家の最高意志決定に係わる人と、それに従つて遂行する行政機関とかに区別されなければならないのである。そして国家の権力を代表する人びとは、社会全体のため、それに代って思考し、決定する資格をもつことが特徴とされるのである⁴⁶⁾。このように、国家は複雑な存在なのである⁴⁶⁾。しかし社会のうちには、このように国家という高級公務員の集団によって決定され、形成される決定以外に多くの決定がなされることがある。すべての社会には神話や教義とか、歴史的伝統とか社会の成員に共通であるが、特定の機関が、特に作定したものでないものがあるし⁴⁷⁾、また国家から出発したものではないが、社会全体を一定の方向に押し流す潮流がある⁴⁸⁾。それらは、社会全体に不特定に拡散している精神生活で、国家はこれに対して衝撃を与えるよりは、その影響を蒙ることもある⁴⁹⁾。このように社会生活の中に拡散している精神生活も存在するが、政府機関を特別の座として形成されるもう一つの別の心的生活も存在する。そして後者は、社会に拡散している精神生活との接触によって受ける効果を考慮して、それを一定の方向に動かすのである。この決

定をする精神生活が国家であって、それは政治社会に従属し、そこに含まれる下位集団を組織する中枢なのである⁵⁰⁾。このようにして国家は「集合体の所産ではないが、それに係わる表象や意思が形成される場所である独自の公務員集団である⁵¹⁾」と定義されるのである。国家は注意しておかなければならぬが、集合意識を具現するものではない。国家は集合体に対して、価値のある、ある種の表象を推稿して作りあげることを任務とすることになるのである⁵²⁾。国家の思惟は、思弁的な目的に向けられるのではなく、実用的な目的に向けられているとはいえ、その本質的機能が熟慮として思惟することにあることには変わりはないのである。

そしてこの思惟は、本質的に個性の自由な發揮、個人の解放を目的として営まれるものであるが、それと同時に国家の機能が営まれる領域は、分業の進展に伴つて拡大されていく。この指摘は「分業論」においてなされているところであって、そこで彼は、スペンサーが国家の固有の機能は正常な場合には、司法と軍事のみに縮少されるであろうと見るのに対して「司法の機関も単純であったものが、ますます分化していくばかりでなく、青年に対する教育、衛生に対する配慮、公的扶助に対する適切な介入、交通通信機関の管理などのほか、従来の地方機関に代る、またはそれと一体化してこれを強化する下部行政組織の充実補強が漸次実現すること、統計サービスの充実がはかられることなど」具体的なケースをあげて国家の機能拡大の事実を指摘している⁵³⁾。さらに内政面において、金融機関が規模の拡大と任務の多様化によって社会的重要性をますにつれて、国家のそれらに対する調整的機能が行使されていること⁵⁴⁾も付加されている。しかし、これとともに注目すべ

44) *op. cit.*, p. 84.

45) *ibid.*

46) *op. cit.*, p. 85.

47) *ibid.*

48) *ibid.*

49) *ibid.*

50) *op. cit.*, p. 85-86.

51) *ibid.*

52) *ibid.*

53) *DTS*, p. 200.

54) *op. cit.*, p. 201.

きことは外交、つまり国際関係の機構が日ましに、より一層拡大していっていること⁵⁵⁾、同時にスペンサーが後退していると指摘した軍事機構についても反対に不斷に発展しつづけ、集中化が進んでいるように見える⁵⁶⁾とのべていることである。デュルケームにとって、それらは歴史の与える教訓であって、そうした国家の機能の拡大は、異常な状況による病的現象ではなく、まさしく高度の分業の進んでいく先進国社会の構造自身に基づく正常な現象と見られたのである。

デュルケームは国家の機能拡大の問題を、資本主義における階級対立の問題と関係させてはいない。A. Giddens も指摘したように⁵⁷⁾、デュルケームは分業の発達した工業化社会を論じるにあたって資本主義という言葉は用いていないし、階級や階級闘争はサン・シモンにとってと同様、デュルケームにあっても伝統的社会から近代的社会への移行の完了過程における緊張の表現として現われてくるものと見られていたから、国家を階級対立関係に深くかかわっていたと見てはいない。しかしながら、国家が個人の理解者であり、個人主義の擁護者であるとの彼の立場から、労使紛争に対して、労使同数の代表からなる調停委員会の設置が提案されたこと⁵⁸⁾は論理の筋道に沿ったものである。そこには、国家の階級関係に対する中立的役割についての積極的な主張は見られないが、そうした含意が存在すると判断することは、あながち不当であるとはいえない。この点についてデュルケームが社会学講義⁵⁹⁾においてあげた最低賃金の提案や遺産相続の制限の提言などが参照されるべきであろう。デュルケームの社会主義⁶⁰⁾についての定義においても、社会主義の主要な原理は18世紀以降の社会経済的発展とともにしてきたものであり、その主張は、国家の役割が経済的生産活動に対する規制に限られるべきであるとするところ

ろに特徴があると見るのである⁶¹⁾。そしてデュルケームが共産主義は消費の面にまで、国の規制を主張しているのと対比させていることも、これと合わせて注意されるべき点である。

こうした点から見て、デュルケームの国家は、個人主義の否定者または対立者として現われているのではないことはもちろんである。この点は、拙著においてもかなり長く論述したので重複はさけるため、この程度でおわりにする。ただこの点と関連して明らかにされなければならないのは二次集団の問題である。第二次集団とは、包括社会と社会成員である個人との間に介在する中間的集団 groupes intermédiaires のことである。それはマッキーヴァーのいう結社 associations に当るもののが大部分であるが、地域社会 community でも包括社会のような規模にまで達しない collectivités locales いわゆる市町村とよばれるものを含むのである。政治社会は同一権力に従う多くの第二次集団を含むことを特徴とすると、デュルケームは規定していることは上述したが、この二次集団は、国家と個人の関係および民主政治の問題とも重要な関係をもってくるのである。二次集団は社会文化が進むにつれ、個人の活動が多様化するに従って数をましてくるのであるが、その存在は、国家が市民個人に対して抑圧的にならないために必要なのである。ところで、この国家と市民個人との関係についてのデュルケームの見解をより明瞭にするためには、彼の民主政についての考え方を見ることが必要である。デュルケームは民主政とは何であるかを理解するに必要なことは統治者の数といった問題は放棄すべきであると考える⁶²⁾。民主政の特徴は、国家の首長や指導者と社会全体とのコミュニケーションを行う仕方にあるのであって、それは1) 政府の意識がより拡大されていること、2) この意識と個人

55) *op. cit.*, p. 200.

56) *op. cit.*, p. 201.

57) A. Giddens, (ed) *Durkheim on politics and the State*, Introduction, p. 53.

58) DTS.

59) LS. 10,e, 11e, 12e leçons 参照。

60) 著作となった *Le Socialisme* は1928年に刊行されたが、講義はすでにボルドー大学で1985-96年に行われていた。
Introduction de M. Mauss au Socialisme. (éd. 1971)

61) *Le Socialisme* Chap. 1.

62) LS. p. 12.

の意識の総体との間により緊密なコミュニケーションが存在することにあるのである⁶³⁾。だから、民主政というのは、社会がもっと純粹な自己意識に到達する政治形態であるとして現れることになるのである⁶⁴⁾。

こうした国家と全市民との間のコミュニケーションが緊密に行われるためには、両者がその間に何の媒介もなく直接に関係し合っているだけでは十分ではない。そのためには、媒介物である中間の二次集団が必要なのである。こうした集団の媒介がなく、国家が市民個人に余り近接しすぎると、それは個人を圧迫すると同時に、個人に従属することになる。国家の接近が個人を圧迫するのは、それがそこ役割を果す能力がないのに、個人を直接規制しようとするからであり、他方この接近によって個人に依存することになる、というのは、個人はその数が多いために、その好むように国家を変えることができるからなのである⁶⁵⁾。デュルケームは彼が生存した時代のフランスの政治弊害はこの二次的集団の欠如に由来するを見るのであるが⁶⁶⁾、こうした二次集団として期待できるものとして、市町村などの地方自治体と職業集団をあげている。このうち前者は、人口の移動が大きくなつてからは、市民の生活に基づく紐帶としては外面向的となつてゐるのに対し、後者は持続的で個人をもっとも強靭に結びつける集団であるから、この職業集団こそ将来の社会組織だけでなく、政治的代表制度の基盤となることが要請されているものであるとされるのである⁶⁷⁾。

デュルケームの「分業論」の第二版序文（1902）は、この職業集団がいきすぎた利己主義の抑制的因素としてもつ意義を強調したものであり、それは「自殺論」の結論において現れた提言を敷衍し、発展させたものである。こうした職業集団の再編成こそは、デュルケームの国家が真に人格の解放者としての道徳的使命を達成するための不可欠な

前提条件だったのである。そのことと関係してデュルケームが国家の教育に対する機能を重視したことと注視しなければならない。デュルケームは教育の本質を社会化にあると見ているが、ただそれだけにとどまらず、公立学校における道徳教育の意義と、共和制下におけるその実施の必要性を *L' Education morale*^{67a)} において詳しく論じていることが想起されなければならない。更にまた、中等教育において科学的知識の向上にともなつて、職業への訓練が重視される現代においても、均衡のとれた全人的教育が絶対に必要であることが、*L' Evolution pédagogique en France* の結論としてのべられたことを忘れてはならない。均衡のとれた全人的教育とは、歴史や社会についての知識を含めての人文的教育、言語教育および自然教育の三つを含めたものである^{67b)}。それら教育の任務は当然国家に帰属するものと考えられたのである。

デュルケームの国家論はそれ故、彼の政治論の中核であったのであるが、最後にもう一つ、政治社会と国家の関係について付記しておかなければならぬ点がある。それは社会学年報に発表された「刑法進化の二法則⁶⁸⁾」において、ふれられた国家の類型と社会の種類を区別して見なければならないという見解である。つまり国家のもつ拘束的権力はある程度、社会的分業の発展とは独立して変化できるという見方である。デュルケームはこのように、近代の政治社会の構造変化と国家の機能の本質について論じているが、さらに国家の外交的機能の拡充についても看過することなくその重要性を指摘したが、特にわれわれは、第一次大戦中に書かれた「万国に冠たるドイツ」において、国家が人類を敵としてその存在を主張するとき、その存在の基盤は失われていくであろうと論じたことも忘れるることはできない。デュルケームによると人類社会はいまだ政治社会として明確な形を

63) LS. p. 122.

64) *op. cit.*, p. 123.

65) *op. cit.*, 128.

66) *op. cit.*, p. 129.

67) *op. cit.*, pp. 129-130.

67a) 1925年に刊行されたが、講義は19世紀末ボルドー大学において行われたものである。

67b) *L' Evolution Pédagogique en France* (1969年版) の結論を参照。

68) AS. vol. iv, Deux lois de l'évolution pénale pp. 65-95.

とっておらず⁶⁹⁾、その中で組織化された最大の規模の社会は国民社会である。従って、その頭脳的機関である国家のもつ役割の重要性を強調されるのであるが、外交による交渉のもつ意義が指摘されたことは、社会学の政治社会論究が主として内政面のみに集中されてきた時代において極めて重要な意味をもっていたといわなければならない。しかも主として、社会進化論的な色調の強い歴史発展觀に依拠しながら、デュルケームは単線論的な發展論を排除して、國家の機能の發展がアングロ・サクソン的見解とは異って、国家のおかれた社会的状況に応じて、種々な形をとりうることを示唆した点は高く評価さるべきであろう。デュルケームの政治論はこのようにみると、政治社会学の重要な問題を考察しているといえる。しかるにデュルケームは政治社会学という用語はほとんど用いなかった。それはどういう理由によるのであろうか。最後の問題としてそれを扱うことにしてよう。

IV

デュルケームは何度かにわたってその社会学の領域についての構想を示している。その第一は、ジンメルの形式社会学の提唱に対する彼の見解発表としてのべられた「社会学とその學問的領域⁷⁰⁾」である。そこでは宗教、法律、道徳、経済などの領域——それは社会生理学的現象とよばれている——と社会的基本の研究部分があるとされ、それには社会形態学の名称が与えられている。それらは社会学の特殊部門であり、社会学はこれら特殊部門の研究だけに限定されるべきではない。その發展の全領域にわたる社会、社会生活は一つの全体をなしているから、この全体についての研究がなされるべき余地が存在する⁷¹⁾。こうした全体についての研究として一般社会学⁷²⁾が存在する理由があることになる。基本的な考え方はその後も変らずにいるといってよい。そして社会学年報 *L'Année Sociologique* が刊行されたときも、この

年報の特徴である関連する社会科学の諸領域における業績の紹介を目的とした書評 *Comptes-rendus et analyses* の部分の分類も大体この区分に従っている。ただ第六卷以降は *représentations collectives* の項が新たに追加されたにすぎないのである。ところが、この項目名に政治学の名称はまったく見当らない。政治に関する著作は一般理論か、法律論において取り扱われているにすぎないのである。政治の欠落は、第一集の12巻全体のすべてにわたっている。またそれから数年して「科学における方法」(1909) の中に執筆したデュルケームの論文「社会学と諸社会科学」*'Sociologie et sciences sociales'*⁷³⁾ では社会学の主要部門は次のように示されている⁷⁴⁾。

社会形態学	1. 諸国民社会の地理的基盤を社会機構と関連づけてとり扱う部門
	2. 人口の研究、その大きさ密度及び地上における配置の研究部門
社会生理学	1. 宗教社会学
	2. 道徳社会学
	3. 法社会学
	4. 経済社会学
	5. 言語社会学
	6. 芸術社会学

一般社会学

この分類表の中にも、政治の名称はまったく見られない。社会学年報にもこの表にも政治の明確な位置づけが見られないのは何故であろうか。もっとも教育、デュルケームが生涯にわたって多ぬ精力をそこに傾注した教育もそこに見られない。ところがデュルケームは教育については、遺稿を整理して刊行された *Education et Sociologie* (1922) *L'Education morale* (1925), *L'Evolution Pédagogique en France* 2 vols (1938) があるだけでなく、分業論における国家の機能の拡大の中において「青年への教育」の指摘があるほか、上述の遺稿をもとにして刊行され

69) *L'Allemagne au-dessus de tout* 1915.

70) 拙訳「モンテスキューとルソー」『II社会学論』の第三番目の論文, pp. 223-252。

71) 前掲論文251頁。

72) この論文の邦訳も拙訳「モンテスキューとルソー」の中に含まれている。p. 253-278頁。

73) 同上, 271頁。

た著作においては、教育とくに道徳教育についての国家の任務についての言及がなされている。そうした点から推論してみると、教育は社会学の部門としては、道徳の中に含められていたとも考えられよう。そして *Année Sociologique* の中においても、教育の分類は見られない。これは何を意味するのであろうか。教育の点については本稿の目的の外にある問題であるから、これ以上論及することはさけるが、政治についての分類が1909年の社会科学と社会学の関係についての包括的な分類表の中にも、また「社会学年報」における分類にも見られないのは、どう理解されるべきなのであろうか。すでにこの問題は F. Favre によってとりあげられている⁷⁴⁾。Favre はこの問題を追求して、政治の問題は一般社会学の取り扱う問題とされるべきか、それとも道徳の問題の中に含められるべきかであるが、モースがデュルケームは未完に終ったが、道徳論を生涯の最後の仕事として書きあげたいと念願しながら果せなかったのだとのべていることに依拠すると、最終的には、政治は道徳の中に含められていたようであるというにも思われる。筆者にもそれが最も妥当な結論であるように思われる。それは上述した「社会学講義」の中に、彼の政治社会学の中枢的な部分といえる国家論、それに関する各種の政策提言などが詳細に展開されており、この著作に含まれている構成要素は 1. 職業道徳 *Morale professionnelle*, 2. 市民道徳 *Morale civique*, 3. すべての社会集団の一般的、独占的義務、4. 所有权、5. 契約法および契約道徳であって、国家はこの中の市民道徳を扱った第六講から第九講にわたって詳論されているからであり、国家の問題は市民としての道徳との関連において説かれているからである。もちろん政治は重要な問題であるから、一般社会学の中に含まれるとする考え方も成り立たないわけではない。その点については方法論とくに歴史との関係において比較的方法などの

問題がとりあげられるのが至当であるから、政治は道徳の問題の一つとして取りあげられたと見るのが妥当であり、19世紀のフランスでは、道徳と政治は不可分に結びつくものとする見解がかなり強く支配していたから、デュルケームもそういう空気の下で育ってきたのであるから、彼の頭からいつも離れることのできなかった政治の問題は彼が最後に完成を夢みていた *La Morale* の中に含められることは当然であるといえるであろう。それにデュルケームが18世紀の啓蒙主義の立場の政治思想家に対して抱いた不信感なども、政治について論じながらも、それを道徳の下におこうとしたという気持が働いたとも考えられる。しかしながら、それはデュルケーム学派になると事情は変っている。

モース M. Mauss は「社会学の区分と区分間の比率関係」'Les divisions et les proportions des divisions de la sociologie'⁷⁵⁾ でこの問題を扱っている。政治 *La politique* は社会学の一部分ではない。社会学年報では意図的にそれを用いなかった⁷⁶⁾。その理由はデュルケームが学問 *science* と術 *art* を区別すべきだとした原則に従ったからである⁷⁷⁾。しかし、社会学は純粹であるべきであるとしても、その適用に無関心ではいられない。デュルケーム自身、もし実践的に何の効用もなければ、学問は一時間たりと骨折りをする価値はないとのべている。それにデュルケームも知っているように、実証政治学と社会学は同じ起源をもち、ともに19世紀の社会的行動を合理化する運動から生じたものである。だから社会学の実際への適用を考えることは、その伝統に忠実であることになる。しかも政治も社会学も同じく社会を対象とする⁷⁸⁾。法令を指図するには、いかに有能でも、学者であるだけではなく実践が必要である。科学と術の区別を忘れてはならないが、社会学者は実践に介入することにより、その社会的機能を証明しなければならない⁷⁹⁾。そこでこの適用の術につ

74) Pierre Favre 'The absence of political sociology in the Durkheims classification of the social sciences' in Philippe Besnard, *The Sociological Domain* (1983) pp. 199-216.

75) この論文は AS nonvelle série 2 に発表された。これら現在 *Oeuvres de M. Mauss* vol. IV に収められている pp. 178-256。本稿での引用は M. Manss, *Essais de sociologie* Ed. Minniti 1968-69 による。

76) Mauss, 'Divisions concrètes de Sociologie' *Essais de Sociologie* p. 68.

77) *ibid.*

78) *op. cit.*, p. 69.

いての科学ももつ必要が生じてくる。

ところで、この術についての科学も可能であるが、それは従来よばれていた *sciences morales et politiques* (種々の道徳的および政治的科学) とは異なるものである。それらは全くの修業訓練的教育にすぎない。アメリカでは、相当数の政治理論家が実際から出発して社会学に到達していることを学んでいくべきである。そして社会的術 *art social* についての科学をつくるべきなのである⁷⁹⁾。それは一般的でかつ具体的な社会学に属するものなのである。モースは社会学年報第一集では、これを時には道徳および法律社会学に、時には一般社会学の中にいれて動搖を示してきたが⁸⁰⁾、この時から以降は、一般社会学の中にいれられるべきことを明らかにしている。そして従来の国家について法的理論の狭い枠を打ち破って、伝統、訓練、教育など従来の項目になかったものを全部含める社会学が考えられなければならないという⁸¹⁾。こうして政治は一般社会学の領域に所属することになるが、その中でも一般的調整研究の学となるのである⁸²⁾。モースはそれが世論のみならず、政治を指導することができる必要があると結論する⁸³⁾。結局、デュルケーム学派において政治は社会学の基本的理論を含む一般社会学において取り扱われることになり、それまでの不明確な位置づけから正式に中心的位置に格上げされることになったのである。こうした構想とど

こまで関係があるのかは定かではないが、モースの最後の未完の論考は *Nation* (国民社会論⁸⁴⁾) であったことは、民族学というか、社会人類学というか、主として未開社会を対象とする分野で、しかも宗教関係の領域で優れた業績をあげてきたモースの学的関心は、こうした考え方と無関係ではなかったとみてよいであろう⁸⁵⁾。いずれにせよ、モースの考えに政治研究は一般社会学に所属すべきだという見方はデュルケームの考え方の真意を明示的に示したものであると結論できる。そしてそれはデュルケームの社会学理論が術を含めたより高度のものに向おうとしていたことを示唆しているのである。

略字一覧表 (本文および注に用いた略語)

AS=*L'Année Sociologique*

AFLB=*Annales de la Faculté des Lettres à Bordeaux*

RFS=*La revue française de sociologie*

SR=*Sociological Review*

RP=*Revue philosophique*

RIE=*Revue internationale de l'enseignement*

DTS=*De la division du travail social*

BSFP=*Bulletin de la Société Française de Philosophie*

LS=*Leçons de Sociologie*

RMM=*Revue de Métaphysique et de Morale*

79) p. 71.

80) *op. cit.*, p. 72.

81) *ibid.*

82) *op. cit.*, p. 73.

83) *op. cit.*, p. 74.

84) *op. cit.*, p. 76. モースはデュルケームのこうした企図は著作 *L'Education morale* において実現されていると見ている。

85) *Nation* は AS 3e série 1953-54 に発表された。

86) なお、モースの政治研究論文としては余り注目されないが、ボルシェヴィズム研究がある。'Appréciation sociologique du bolchévisme' RMM n31 1924. pp. 109-132。